

ガイド資格更新手続きについて

「北海道アウトドアガイド資格認定等実施要領」が平成27年4月に改正されました。

- ◎申請可能な期間が、有効期限を過ぎてから1年以内に改正されました。
- ◎更新に際して「更新時講習」の受講が義務づけられました。

1. 更新登録手続きに必要なもの

- ①北海道アウトドアガイド資格更新申請書（申込確認後郵送）
- ②更新時講習修了証の写し

更新時講習当日に手続きをする場合は、必要ありません。

- ③ガイド資格認定証の写し（有効期限間近の最新の認定証）
- ④救命救急に関する講習等の受講証明書の写し、又は指導資格証の写し
（名前と日付の部分が確認出来るようにして下さい） ※1 ※2 ※3 参照
- ⑤認定証書発行手数料 ※北海道収入証紙（認定証書1枚につき1,670円） ※4 ※5 参照

入手が困難な方は、事前にセンターに連絡下さい。
センターで用意します。

- ⑥顔写真（申請前3ヶ月以内に脱帽の上、正面から撮影したもので、大きさは縦3cm×横2.5cm）

2. 登録認定手数料について 7,350円（税込）

3. 登録認定手数料のお支払いについて

同封の振替用紙でお支払下さい。ご入金確認後、申請書類を道庁へ提出し、認定証書発行の手続きをします。

※1 救命救急に関する講習等について

- ◎救命救急に関する講習等とは「救急員養成講習（日本赤十字社）」「上級救命講習・上級応急手当講習（消防）」「MFA ベーシックプラスコース」、「Wafa」またはこれらと同等以上の内容と認められる講習、または指導者資格です。「救急法救急員養成講習（日本赤十字社）」を受講して救急員等の資格を取得し、2年以上3年未満の方については「資格継続研修」

※2 救命救急に関する講習等の受講証明書について

- ◎申請書の提出時を基準として、2年以内に受講したことが明記されている証明書
- ◎有効期間が設定されているものは、有効期間内であるもの
- ◎指導者資格保有者の証明書

◆受講されていない方は、下記または最寄りの関係機関にお問い合わせの上、受講して下さい。

●日本赤十字の講習スケジュール

http://www.hokkaido.jrc.or.jp/pdf/m4pdf/m4_01kyukyu.pdf

●MFAトレーニングセンター一覧

http://www.mfa-japan.com/class/training_center.shtml#tab-1

●札幌市防災協会（札幌は上級救命講習がなくなり、応急手当普及員養成講習、もしくは上級応急手当講習（有料）が対象になります。）

<http://www.119.or.jp/oukyuu/index.html>

※3 新型コロナウイルス感染対策に係る北海道アウトドア資格制度の取扱（北海道経済部観光局）

資格認定等の手続きについて

新型コロナウイルスの感染対策により、北海道アウトドア資格認定要件となっている「救命救急に関する講習等」の更新ができなかった場合、当該講習の有効期限を、当面の間1年延長したものとみなす。ただし、講習等が再開し次第、受講し、資格を更新しなければならない。

※4 北海道収入証紙貼付金額について

知事名の認定証書が道庁から発行されます。

道庁に支払う発行手数料として認定証書1枚につき、北海道収入証紙1,670円を貼り付けて下さい。

複数の資格を更新する場合は、下記の通り認定証書の形式により発行手数料が異なります。

1枚の認定証書に複数の資格情報を記載した証書をご希望の場合	1,670円分の収入証紙を貼り付けて下さい。
分野別の認定証書をご希望の場合	1,670円×資格数の収入証紙を貼り付けて下さい。

※5 北海道収入証紙について

道内各銀行支店、信用金庫、農協、漁協等、道内の各金融機関で扱っています。「北海道収入証紙」とご確認の上お買い求めください。郵便局では取り扱っておりません。

販売所一覧は、道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/syoushi.htm>